

令和4年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第13回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第29号	令和4年12月22日	五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について	令和4年12月22日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

日時：令和4年12月22日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第12回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第29号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀
1番	丁子谷	悟	委員
2番	奈良	陽子	委員
3番	楠美	恭寛	委員
4番	奥山	彩香	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長	藤原弘明
社会教育課	課長	永山大介
社会教育課スポーツ振興室	課長	棟方龍峰
学校教育課	室長	山谷祥文
学校教育課子どもいじめ相談室	課長	五十嵐圭一
学校給食センター	課長補佐・室長	村元宏禎
図書館	所長	葛西一悟
	館長	佐藤

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工藤大
-------	------	-----

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第13回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、2番 奈良委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第12回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

11月28日に開会し、12月13日に閉会しました市議会令和4年第7回定例会について報告いたします。

今回は、一般質問を通告した3名のうち2名の議員から教育委員会への質問がありました。

桑田哲明議員からは、市のスポーツ施設に関して、利用しているスポーツ少年団や小・中学校部活動の状況について及びつがる克雪ドームの利用料や稼働率についての質問がありました。また、学校施設に関して、トイレの洋式化の見通しと学校施設の中長期的な維持管理についての質問もありました。

平山秀直議員からは、小・中学校のクラブ活動への支援体制の確立に関して、令和5年度の予算、指導者の人材確保、地域移行の体制づくり、指導者に対する市としての支援等についての質問がありました。

予算特別委員会においては、学校給食費、給食センター管理運営費に関して、単独学校の賄材料費について、給食の残さ量やアンケートを踏まえた献立の改善等についての質問がありました。

一般質問及び予算特別委員会での質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので、後ほど御覧ください。

教育長報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第29号「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」、資料を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

続いてその他に入りますが、学校教育課長より「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」報告したい旨の申出がありましたので、報告願います。

○学校教育課長

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」、本市における生徒指導の状況を資料を基に説明した。

○教育長

ただ今の報告について、御質問等ございますでしょうか。

○丁子谷委員

この問題行動等の数字は認知した実数でしょうか、アンケートなどの結果の数字でしょうか。

○学校教育課長

学校から事故報告として上がってきたものの件数となりますので、実数ということになります。

○丁子谷委員

いじめにしても受け側による報告になると思いますが、基準はどこになるのかということをはっきりしないと数字が一人歩きしてしまうこととなりますので、学校では何を基準にしているのでしょうか、また学校によって基準が違うのでしょうか。

○学校教育課長

国から県、そして県から市という流れで、いじめであればいじめ基本方針をもって、こういうものがいじめに該当しますよ、ということ各学校には示しております。各学校から上がってくるものについて、いじめに関してであれば、ほとんどの学校では毎月いじめアンケートを実施しております。それに加えて、本人からの訴え、保護者からの訴えなど、訴えのあったもの全てを市教育委員会へ上げてくださいますとお話しております。

そのため、昔であれば学校から上がってこないといったこともあったかもしれませんが、今は積極的な認知、積極的な報告をお願いしておりますので、暴力行為についても同様に、発生したものは全て報告されているものと捉えております。

○教育長

丁子谷委員が心配されたように、都道府県ごとの数字でも、都道府県によっては非常に少ないところもあって、過去には少ないことが良いことだという誤解があり、それではいけないと国では周知徹底を図るさまざまな取組みをしてきました。

その結果、先ほど説明にもあったように、ここ何年かでは積極的認知というものがある程度一定のレベルに達していて、大分進んできていると感じておりますが確かに漏れがないように積極的に把握する必要はあるかと思っております。

○奈良委員

このいじめ状況ですが、アンケート結果や本人の訴えなどと聞きましたが、この中にスマホからLINEなどに悪口を書いたりといったものはありますか。

○学校教育課長

入っております。

○教育長

いろいろないじめの形態がありますので、ただ、いじめが何件あったというのではなく、アンケートでは、どういった内容か、解決に向かっているか、すでに解決済みか、というところまで把握できるようになっております。

○学校教育課長

追加になりますが、この件による報告は、毎年数件しか上がってきていません。実際はもっともっとあると思いますが、子供たちからすると、先生になかなか相談することができていないようです。また、先生方に関しても、このSNSでのいじめを把握する手段がなかなか見つからないというのが現状です。

○教育長

そのほか何かございませんでしょうか。

○楠美委員

いじめ相談室が開設されましたが、児童生徒からタブレットを使った相談はありましたか。

○子どもいじめ相談室長

4月1日から子どもいじめ相談室が開設されて今日までの相談件数ですが、全部で22件ございます。内訳としましては、児童生徒からの相談が12件、保護者からの相談が5件、計17件、こちらがいじめに関する相談です。それと、不登校に関する相談もありますが、こちらは保護者からのみ5件となっております。

いじめに関する児童生徒からの相談ですが、タブレットを使った相談としてはメールが1件、相談室開設時に作ったフォームからが1件ありました。そのほか、アンケートが10件となっております。

このアンケートに関しては、子どもいじめ相談室では出前教室を各学校を回って行っていますが、その際に簡単なアンケートを作っておりまして、そこへ相談室へ相談したいことという項目を載せたところ、その中で10件相談がありました。

○教育長

この間、出前教室のことが新聞にも出ておりましたが、出前教室の現在の実施状況はわかりますか。

○子どもいじめ相談室長

11月から実施しておりまして、小学校で4校、中学校で2校実施しております。中学校は、五二中、五三中。小学校は、金木小、中央小、三好小、松島小で実施しました。

○教育長

ありがとうございました。

この出前教室をきっかけとして、相談がまたよせられるようになってきたということで、いろいろな年度内の創意工夫がなされた良い事例かと思えますので、今後も出前教室がいろいろな学校で行われればいいかなと思います。

この件については、以上でよろしいでしょうか。

○丁子谷委員

不登校について人数はでておりますが、いろいろな事情があるのでしょうかけれども、解決に向かっているのか把握しているのでしょうか。また、リモートでの対応などはしているものですか。

○学校教育課長

教育支援センターに通われている生徒については把握しております。各校でリモートで対応しているかどうかは、学校からは特に連絡等はなかったのではないものと思っておりますが、今後それについても調査したいと思います。

○丁子谷委員

これからはいかに解決に向けていくかということが大事だと思いますので、子供たちに対しての支援について、学校教育課だけではなく、学校の意識も変えていくべきかと思えますので、意見を述べさせていただきました。

○教育長

その辺については、関係する会議等もあると思いますので、各学校と情報交換しながら、そして来年度には不登校対応のマニュアル等の整備も学校教育課では考えているそうです。

○丁子谷委員

教育支援センターには何名通っているのでしょうか。

○学校教育課長

全部で10名通われています。今年度は、他市町村の子供も多く通われていて、そういった子供たちにはリモートで対応しているケースもございます。

○丁子谷委員

いろいろな角度からの支援、例えば、本市の児童生徒には給食も届けますよ、ぐらいのやり方もこれから考えていかなければいけないのかなと思います。

まだまだ教育支援センターは継続していくと思いますので、通わせる努力を我々としてもしていかなければいけないと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○奥山委員

五所川原市の第2期子ども・子育て支援事業計画が令和2年3月に策定されておりますが、その中に2024年までに全ての小学校の中に放課後子供教室が整備されることを目指しますと記載がありましたが、現時点での動きや今年度、来年度での予定などわかりましたらお願いします。

○社会教育課長

放課後子供教室事業ですが、令和2年3月に策定された五所川原市第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和3年度に新規事務事業として予算要求しておりましたが、庁内において検討したところ、現在実施している放課後児童クラブとの連携並びに調整を検討することと合わせて、同時期に検討することとされたコミュニティ・スクール事業の構築段階において、地域の方々の要望を踏まえながら再検討することになったことから、今後、関係課と協議し、またコミュニティ・スクール構築事業の中で検討してまいりたいと考えております。

○奥山委員

現在、五所川原市内でコミュニティ・スクールはあるのでしょうか。

○教育総務課長

当市に学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは、現在設置されておられません。ただ、令和2年度から設置については検討を進めております。

昨年度、令和3年度には三輪小学校で、地域住民やPTA役員、学校支援コーディネーターを委員とした準備会を開催しているところです。今年度は、関係規則の制定に向けた準備、それから運営マニュアルの作成といったところの準備を進めているところで、来年度には三輪小学校の先行導入を目指しているところです。

○奥山委員

このコミュニティ・スクールが五所川原市内にはまだないということで、今後は、モデル校として1つ、2つと増えていくと思いますが、その中で地域住民の方や保護者の方が招集されて、部活の地域移行についてのこととか、不登校についての問題等についてといったことなどを皆で話し合いをする組織が学校単位で作られていくことは望ましいのかなと考えております。

○教育長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○奈良委員

以前は、冬に小学校ではスキー教室をやっていたと思いますが、今はスキーも高くなって、親がスキー場に連れて行かなくなったと思いますが、学校の授業ではどのように対応しているのでしょうか。

○学校教育課長

小学校のスキー教室に関しては、11校中実施している学校、予定している学校が3校だけとなっております。

そのうち1校に関しては、つい最近、このコロナ禍ということで中止にしたと連絡が入っております。

また、スキー教室からスケート教室に変えて実施する学校も1校ございました。

○教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

○丁子谷委員

五所川原保健所管内では、なかなかコロナの感染者数が減らないですが、各学校の感染状況は把握していますか。

○教育部長

コロナの感染状況ですが、11月下旬から家族内での感染数の増加、クラス内でも感染者が見られるようになりましてので、急増する一歩手前の11月下旬から現在までの学校、学年、学級閉鎖の措置をとった学校数及び休業日数ですが、小学校で8校32日間、中学校が4校13日間、全体で12校45日間となり、同時期に最大で6校の学校、学年、学級閉鎖の措置をとっております。

また、感染者数ですけれども、最大の感染者数で第7波の約4倍近く、数にしますと200人になりますが、それだけの感染者数が出ておりましたけれども、今週になってようやくピークが過ぎた感じが見られ、70人弱の感染者が報告されております。ただ、年末年始は人の往来も増加することになりますので、今後の動向を注視して、なるべく学級閉鎖等を避けるかたちで児童生徒が授業を受けられる体制を整えていきたいと考えております。

○教育長

ありがとうございました。

冬休み明けのお話もありましたが、冬休み中に開催される小中学校校長会議では、寒い中であっても換気等をしっかりお願いしますなど、感染症対策について、繰り返しお願いしていくことが大事になるかと思っておりますので、徹底していききたいと思います。ほかにございませんか。

○丁子谷委員

五所川原市でもコロナによる死者が出ておりますが、子供たちの家族での感染で死亡者は把握しているものですか。

○教育部長

あくまでも、死亡者に関しては御家族の公表ありきでの把握になりますので、教育委員会としてはそこまで把握はしておりません。

○丁子谷委員

年代別の感染状況を見ると、10代未満から40代までがほとんどなので、学校や職場、家族感染が多いのかなと予想できますが、あえてどこの誰が亡くなったということ把握する必要はありませんが、指導の面でも把握できるところは把握していくべきじゃないかなと思います。

それと、コロナだけでなく、これからインフルエンザも流行する兆しがありますので、ある程度の知識として、状況等把握していただければと思います。

○教育長

ありがとうございました。

現在、学校の方から上がってくる報告では、子供本人が陽性になった、家族の濃厚接触者になったなど分かるようになっております。例えば、最初は姉がとか母が陽性になった、今回の場合は父母が多いのですが、家族が陽性になったのでお休みします、その後本人も発症して、検査の結果陽性になったといったことを把握しております。

先ほど話題になった祖父母等の死亡に関する事案については、同居者の状況についても報告いただくことになっておりますので、今のところ把握できている範囲の中ではないと思っております。

いずれにしても、今日、県の方でもインフルエンザの流行期に入ったと3年ぶりに発表がありましたので、今後は同時流行を視野に入れて、更なる対策の徹底を図っていく必要があると思っておりますのでよろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和4年五所川原市教育委員会第13回定例会を閉会いたします。

午後2時07分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月22日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介